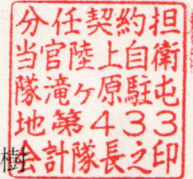


公告第63-1号  
令和6年5月13日

変 更 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地  
第433会計隊長 蓮池 秀樹



令和6年4月25日付の公告第63号件名「冷房機借上役務ほか1件」について、入札日及び仕様書の内容を一部変更する。

1 変更前

4 説明会及び入札執行の日時場所

入札日時場所：令和6年5月28日（火） 09時00分

変更後

4 説明会及び入札執行の日時場所

入札日時場所：令和6年5月29日（水） 09時00分

2 仕様書は別紙参照

入札に関する問い合わせ先

412-8550

静岡県御殿場市中畑2092-2

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊 契約班

担当：青木 電話：0550-89-0711 内線343 FAX487

表 紙

冷房機器借上げ役務

件 名	冷房機器借上げ役務	仕様書 番 号
名 称	表 紙	3 2
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科	令和 6 年 5 月 1 0 日	

# 仕様書

## 1 名称

冷房機器借上げ役務

## 2 搬入出先

静岡県御殿場市中畑2092-2 滝ヶ原駐屯地内

## 3 概要

窓用エアコン 223台の借上(取付含む) 1式

## 4 一般事項

- (1) 本仕様書は『冷房機器借上げ役務』について適用する。
- (2) 本仕様書の内容に明示なき場合若しくは疑義が生じた場合、官側と協議して内容を確認するものとする。
- (3) 契約後、納品書及び受領書等その他官側から提出を求められた書類については、速やかに官側へ提出するものとし、様式については官側の示す規格様式で作成する。
- (4) 作業中に隊員及び部外者等、施設等に損害を与えた場合は請負業者の責任において補償または原状回復を行う。
- (5) 本役務は駐屯地規則及び関係法令諸規則を遵守し、役務を行う上で必要かつ適切な措置を行うこと。
- (6) 本役務中における安全確保を優先し、労働安全衛生法等関係法令に基づく措置を講ずるとともに災害発生防止に努めること。

## 5 特記事項

- (1) 借上げ機器は下表の仕様を基準とする。

(下表)

借上げ機器	窓用エアコン 単相100V 本体H:780mm程度、付属パネル含むH:1350mm程度
-------	---

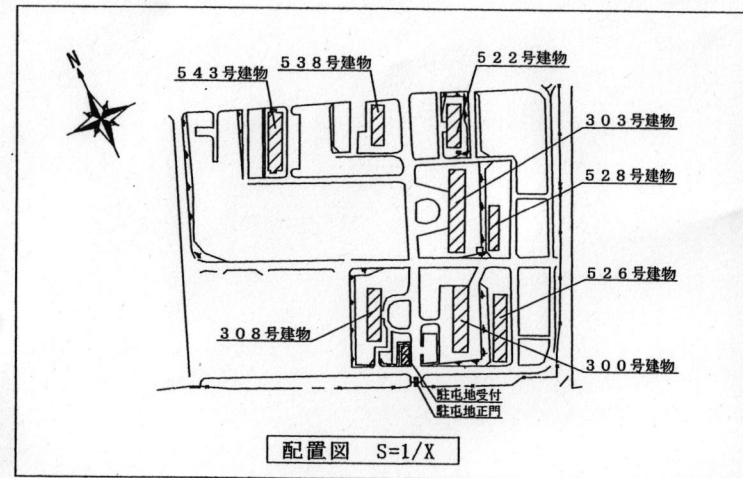
※ 窓枠接地用金具等含むともに同等品以上も可とする。

- (2) 借上げ機器の設置にあたっては、請負者の責において、強固に取付け、安全管理上問題のないことを十分に確認し技術的操作及び設置に関する説明は請負者が実施すること。
- (3) 借上げ機器は、本仕様書に定める品質等で正常に作動するよう整備して官側へ納品するものとし、官側の納品検査に合格した数量を借上げ対象とする。なお、納品検査に不合格となった場合は、すみやかに代替機器を用意するものとする。
- (4) 借上げ期間中に借上げ機器に不具合が生じた場合には請負者の負担において、すみやかに代替機器を用意するものとする。
- (5) 借上げ期間  
令和6年6月17日(月)～令和6年9月30日(月)の間、サービス料(損傷した際の保証費用含)及び基本管理費を含むものとする。また、17日(月)1600までに取り付けを完了するものとする。
- (6) 機器回送  
機器の回送(往復)については、官側の指定する日時に請負者の責において行うこと。回送は駐屯地構内の官側が指定する場所までとする。

(7) 借上げ冷房機器の設置場所については下表のとおりとする。

(下表)

機器設置建物名称	階数	台数	窓枠の高さ
300号建物	2F	10台	H:1470mm程度
	3F	15台	
	4F	19台	
303号建物	3F	13台	H:1520mm程度
308号建物	3F	11台	H:1750mm程度
522号建物	1F	2台	H:1250mm程度
	3F	8台	
	4F	7台	
526号建物	2F	9台	H:1750mm程度
	3F	16台	
	4F	13台	
528号建物	2F	6台	H:1220mm程度
	3F	7台	
	4F	14台	
538号建物	1F	7台	H:1270mm程度
	2F	9台	
	3F	11台	
	4F	11台	
543号建物	3F	10台	H:1270mm程度
	4F	13台	
	5F	12台	
合計		223台	



件名	冷房機器借上げ役務	図面番	1/1
名称	仕様書・配置図	縮尺	—
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和6年5月10日	